

9月の米国移民局の手続きに関する主なアップデート

bylan A. Nesteruk

米国移民局 (USCIS) は、2021年9月に多くの重要なアップデートを発表しました。最も重要なアップデートは、移民の為の健康診断におけるCOVID-19のワクチン接種要件、機関の要請に応えるための柔軟性の延長、ロックボックスのファイリング場所(申請書類送付先)の更新、クレジットカード支払いのパイロットプログラムの拡大、この4つです。

1. 移民健康診断におけるCOVID-19ワクチン接種要件について

- 2021年9月14日、米国移民局は、米国疾病予防管理センター (CDC) が発表した最新の要件を受けて、健康関連の不適格事由に関する更新されたガイダンスをUSCIS Policy Manualに発表しました。2021年10月1日より、更新されたガイダンスでは、「移民健康診断の対象となる申請者は、米国および海外で実施される移民健康診断の終了前にCOVID-19の予防接種記録を提出する必要がある」としています。詳しくは、Dickinson Wrightの以前のブログ [previous blog](#) をご参照ください。

2. 政府機関からの要請に対する柔軟な対応の延長

- COVID-19 パンデミックに対応して、米国移民局は当初、2020年3月30日に、証拠の要求、証拠の要求の継続 (N-14)、却下する意図の通知、取り消す意図の通知、撤回の意図の通知、地域センターを終了する意図の通知、および 8 CFR 335.5 に基づく N-400の再調査の申し立てを含むに準拠した再開の動議を含む、特定の機関の要請への対応に柔軟性を持たせることを発表しました。具体的には、移民局は、上記の要請や通知に対する回答が、要請や通知に設定された回答期限から 60 暦日以内に届いた場合、何らかの措置を講じる前に検討すると述べました。また、米国移民局は、決定日から 60 暦日以内に受領したフォーム N-336 またはフォーム I-290B についても、何らかの措置を講じる前に検討すると発表しました。米国移民局の柔軟性は、リクエスト、通知、決定書に記載された発行日が2020年3月1日から2022年1月15日の間であれば、上記の書類の通り適用されます。適用日は当初、2020年3月1日から2020年5月1日まででした。2020年5月1日、米国移民局は期限枠を2020年3月1日から2020年7月1日に延長しました。更なるご詳細に関しては次のリンクをご参照ください。 [immigration policy tracking link](#)
- 直近では [September 24, 2021](#) 米国移民局は2020年3月30日に掲載した回答期限に対する柔軟性を延長することを発表しました。米国移民局の柔軟性は、リクエスト、通知、決定書に記載されている発行日が2020年3月1日から2022年1月15日の間である場合、上記の書類の通り適用されます。
- 更に、米国移民局は、Form I-290B (控訴または申し立て申請) またはForm N-336 (帰化手続きの決定に関する審問の要請 (移民・国籍法の336条に基づく / Under Section 336 of the INA / Immigration and Nationality Act) を、以下の場合に考慮すると発表しました。1) 決定が下されてから60日以内に提出され、2) 米国移民局が2020年3月1日から2022年1月15日までの間にその決

定を下した場合。

3. ロックボックスへの提出場所のアップデート

- 米国移民局は、ロックボックス施設間の提出場所を定期的に変更して、タイムリーな処理ができる様に仕事量のバランスを取ります。申請書や請願書を適切な提出場所に郵送しないと、処理が遅れる場合があります。ロックボックス申請書類提出場所の更新状況を確認できるよう、米国移民局のウェブサイトに「Lockbox Filing Location Updates (ロックボックス申請書類提出場所の更新)」ページが設けられました。 (<https://www.uscis.gov/forms/forms-updates/lockbox-filing-location-updates>)
- このページでは、米国移民局が、ロックボックス申請書類提出場所に対して行っている変更の最新情報を提供しています
- 申請書や請願書の提出先に関する最新情報は、ご使用されるフォームに対し、米国移民局のウェブページの「Where to File」でも確認してください。また、「Forms Updates」配信リストに登録することもできます。 (<https://public.govdelivery.com/accounts/USDHSCIS/subscriber/new>) 米国移民局が提出場所を更新するたびにEメールを受け取ることができます。

4. クレジットカード決済パイロットプログラムの拡大

- 2021年7月19日、米国移民局のパイロットプログラムの一環として、ネブラスカサービスセンターでは、フォーム I-140 (外国人労働者のための移民請願書) の請願者が、フォーム I-907 (プレミアム・プロセッシング・サービス・リクエスト (特急処理サービス)) を添えて提出する場合または保留中のフォーム I-140 をプレミアム・プロセッシングにアップグレードするためにフォーム I-907 を提出する場合に、フォーム G-1450 を用いたクレジットカードによる支払いの受付を開始しました。
- 2021年9月16日、米国移民局は、クレジットカード決済のパイロットプログラムの一環として、テキサスサービスセンターでは、フォーム I-140 (外国人労働者のための移民請願書) を提出する請願者が、フォーム I-907 (プレミアム・プロセッシング・サービス・リクエスト) を添えて提出する場合または保留中のフォーム I-140 をプレミアム・プロセッシングにアップグレードするためにフォーム I-907 を提出する場合、フォーム G-1450 (クレジットカード決済の承認) を使用してクレジットカード決済を受け付けることを発表しました。
- クレジットカードによる支払いパイロットプログラムの終了後、米国移民局はその結果を評価し、この支払いオプションを他のフォームやサービスセンターに拡大するための次なる段階を決定するでしょう。米国移民局は、このパイロットプログラムの目標として、すべてのサービスセンターでクレジットカードによるデジタル決済を受け付けることを表明しています。

CLIENT ALERT

2

詳細およびフォームG-1450（クレジットカード決済の承認）へのアクセスはこちらをご覧ください。 <https://www.uscis.gov/forms/filing-fees/pay-with-a-credit-card>

上記は、米国移民局からの最も重要かつ最新のアップデートのうちの4つに過ぎません。その他の最新情報およびEメールによる最新情報の登録については、以下をご覧ください。 <https://www.uscis.gov/policy-manual/updates>。 COVID-19に対するUSCISのさらなる回答については、以下をご参照ください。 <https://www.uscis.gov/about-us/uscis-response-to-covid-19>。

ABOUT THE AUTHOR



Ian A. Nesteruk is a Member in the firm's Phoenix office. He practices in the area of immigration law, representing corporate and individual clients in connection with non-immigrant employment-based visas, immigrant employment-based visas, and family-

based immigration. He has experience in a range of non-immigrant employment-based classifications including H, TN, E, O and P visas. His immigrant employment-based experience is primarily in the technology industry and includes recruitment-based cases, outstanding researcher and extraordinary ability petitions, and national interest waivers. You may reach Ian at 602-889-5358 or INesteruk@dickinsonwright.com and you may visit his bio [here](#).